記者発表資料

平成２４年　　７月２０日
福島県警察　双 葉 警 察 署
国土交通省　磐城国道事務所

# 国道6号　警戒区域内の車両と動物との衝突事故の撲滅を目指して

～ 双葉警察署と磐城国道事務所が連携して衝突事故防止策を実施します ～

東京電力福島第一原発事故に伴う警戒区域で、車両とウシなどの動物が衝突する交通事故が多発しています。また、衝突事故は、国道６号で多数発生しているところです。
そこで、双葉警察署と磐城国道事務所は、連携して警戒区域内の車両と動物との衝突事故の撲滅を目指して以下の対策を実施しますのでお知らせいたします。

【事故対策 内容】

１．東京電力福島第一・第二原子力発電所　関係者への安全運転のお願い

日　時：平成２４年　７月２５日（水）　10:30～11:00（予定）
場　所：双葉警察署（福島警察署　川俣分庁舎）大会議室
出席者：双葉警察署長、磐城国道事務所長
　　東京電力　福島第一原子力発電所
　　福島第二原子力発電所

２．パトロールの強化(双葉警察署)

３．国道６号への注意喚起看板の設置

（別添資料参照）

問 い 合 わ せ 先
福島県警察　双葉警察署
ＴＥＬ　０２４－５６６－３１５６（代表）
交通課長　黒田　　繁
国土交通省　磐城国道事務所
ＴＥＬ　０２４６－２３－２２１１（代表）
管理課長　橋本　幸雄（内線４３１）

発表記者会等：いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市広報広聴課
福島建設工業新聞、南相馬市役所記者クラブ

衝突事故防止　注意喚起看板（下記、2枚一組で設置）




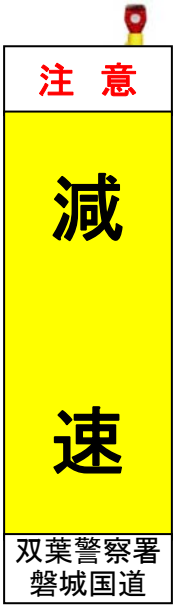


板サイズ　H1400×W550(夜間反射タイプ)

設置場所：楢葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町の各町境周辺：5箇所×2(上下線)　＝　10箇所



国道6号 道路上を群れで移動している牛(富岡町)

# 双 葉 警 察 署 位 置 図


大善G
深海
清水前
福田小
八幡神社
狐石
至 福島
小神
布引山
滝沢
元屋敷
下滝
橋口製作所
七曲
エイトタウン川俣
福島署川俣分庁舎
川俣町役場
川俣高
日ピス
池ノ上
349
双葉警察署
（福島警察署川俣分庁舎内）
伊達郡川俣町大字鶴沢字下中島20－2
長田
川俣町農村広場
仲ノ内
合国場
細田
至 浪江
114
伊達郡
西福沢
川俣町
小谷ノ沢
大木田
桜畑